

## 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況(平成30年度)について

本市は、平成22年3月に「瑞穂市男女共同参画基本計画」を策定し、同年12月に「瑞穂市男女共同参画推進条例」を制定しました。

計画の期間は、平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10ヵ年と定めており、前期5年を経過した平成27年3月には、後期5年に向けて見直しを行い、後期計画として一部改訂しました。

男女共同参画を推進していくうえで、その達成を目指す項目を基本目標別に指標項目として設定しています。これは、男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。

なお、啓発等の具体的な数値が把握できないものに関しては、目標とする数値は設けずに、望ましい方向を矢印で示しています。

計画がより実効性のあるものとなり、客観性を持った的確な進行管理を行うために、毎年、推進審議会を開催し、指標項目を使って進捗状況を把握、点検して、公表します。

今回、平成30年度末時点の実績報告として取組状況等を取りまとめ、報告するものです。

## 基本目標 I 意識改革による人づくり

男女共同参画社会の実現のためには、人権の視点が何よりも重要なものになります。固定的な役割分担意識に基づく偏見や習慣に縛られず、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きるためには、あらゆる場面でのさまざまな啓発や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

### ●主要課題 I-1

男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
「男女共同参画社会基本法」という用語の周知度	(52/974人) 5.3%	(132/754人) 17.5%	—	—	—	(約139/643人) 21.6%		50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」17.5%、「内容は知らないが聞いたことはある」42.4%、「知らない」37.9% 【H30市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は21.6%と増加、「内容は知らないが聞いたことはある」は44.5%と増加、「知らない」は32.8%と減少。	総合政策課 (市民意識調査より)
「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭がよい」の割合)	(121/974人) 12.4%	(62/729人) 8.5%	—	—	—	(約36/643人) 5.6%		0.0%	【H25市民意識調査結果より】 「共働きで家庭のことも分かち合う」が男性73.3%、女性82.5%、「共働きでも家庭のことは女性」が男性12.2%、女性3.8%と男女の意識差が見られる。 【H30市民意識調査結果より】 「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」の割合が男性73.9%、女性85.1%、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」が男性11.0%、女性4.8%と男女の意識差が見られる。	総合政策課 (市民意識調査より)

●主要課題 I-2

男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標項目	当初	現状	実績				目標指標	備考	担当課	
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			~H31年度
あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める	→	→	→	→	→	→	→	→	【H27】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)実施。	地域福祉高齢課
									【H28】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)を実施。小学校・保育所への人権教室(南小、本田小、牛牧第1・2保育所、穂積保育所)	
									【H29】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)を実施。小学校・保育所への人権教室(穂積小、牛牧小、、中小、本田第1保育所・中・南保育教育センター)を開催。	
									【H30】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)を実施。小学校・保育所への人権教室(生津小、西小、西保育教育センター・ほづみ幼稚園)を開催。	
									【H31】	
女性の人権擁護委員の割合	(2/6人) 33.3%	(3/7人) 42.9%	(3/6人) 50.0% 《達成》	4/7人 57.1% 《達成》	4/9人 44.4% 《達成》	4/9人 44.4% 《達成》	(3/7人) 42.9%	【H27】H28.3.31現在 3/6人(50%)。1名欠員	地域福祉高齢課	
								【H28】H29.3.31現在 達成。		
								【H29】H30.3.31現在 達成。		
								【H30】H31.3.31現在 達成。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
DV防止法認知度	(273/974人) 28.0%	(217/754人) 28.8%	—	—	—	(134/643人) 20.8%		50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」28.8%、「内容は知らないが聞いたことはある」32.5%、「知らない」35.4% 【H30市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は20.8%と減少、「内容は知らないが聞いたことはある」は33.3%、「知らない」は44.5%と増加	総合政策課 (市民意識調査より)
パートナーからの暴力を受けた際の対応で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合	(31/49人) 63.3%	(31/84人) 36.9%	—	—	—	(約19/52人) 36.5%		0.0%	【H25市民意識調査結果より】 「相談するほどではない(35.5%)」が最も高く、「自分さえ我慢すればよい(29.0%)」「相談しても無駄だと思った(22.6%)」と続いている。 【H30市民意識調査結果より】 「相談するほどではないと思ったから(25.0%)」が最も高く、「相談しても無駄だと思ったから(19.2%)」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから(17.3%)」、自分にも悪いところがあると思ったから(17.3%)」と続いている。	総合政策課 (市民意識調査より)
DVIにあったときの相談窓口を知らない人の割合	(7/31人) 22.6%	(4/31人) 12.9%	—	—	—	(約4/52人) 7.7%		0.0%	【H25市民意識調査結果より】 相談窓口の案内を明記した啓発物品の効率的な配布や広報での周知を継続的に行う。 【H30市民意識調査結果より】 相談窓口の案内を明記した啓発物品の効率的な配布や広報での周知を継続的に行う。	総合政策課 (市民意識調査より)

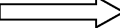
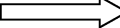
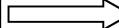
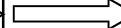
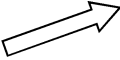
指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
中学校における授業等での周知の実施率	→	100% (3/3校)	100% (3/3校) 《達成》	100% (3/3校) 《達成》	100% (3/3校) 《達成》	100% (3/3校) 《達成》	100% (3/3校) 《達成》	100.0%	<p>【H27】各校「ひびきあいの日」に合わせて人権集会を開き、偏見や差別を許さない人間関係を築いていく力の育成に取り組んだ。道徳の時間にも扱った。</p> <p>【H28】道徳や学級活動の授業を通して偏見や差別を許さない人間関係を築いていく力の育成に取り組んだ。社会、家庭科、保健体育の時間にも扱った。</p> <p>【H29】道徳、社会、家庭科の授業を通して、男女が共に尊敬し合い、偏見や差別を許さない人間関係を築くよう学習した。</p> <p>【H30】道徳、社会、家庭科の授業を通して、男女が共に尊敬し合い、偏見や差別を許さない人間関係を築くよう学習した。</p> <p>【H31】</p>	学校教育課

●主要課題 I - 3

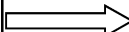
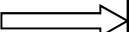
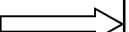
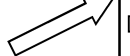
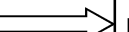
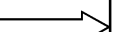

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
保護者への啓発の充実 (啓発実施校の割合)	⇒	50.0%	50.0% 《達成》	50.0% 《達成》	50.0% 《達成》	50.0% 《達成》	50.0% 《達成》	50.0%	【H27】「あったかい言葉かけ運動」への応募が、昨年度の4,752点から5,082点へと増加。幼小中の保護者が応募の機会を通して、人権に関する意識をもつことができた。	学校教育課
									【H28】男女関係なくお互いのことを大切にしようという標語を考える機会を設けたり、学校便りなどで人権週間の取り組みを紹介した。活動に父親が中心となって活動する機会を設け、両親ともに同じような立場で子育てに関わることができるよう啓発した。	
									【H29】PTA活動などに父親、母親が協力をして参加するように働きかけた。	
									【H30】PTA活動などに父親、母親が協力をして参加するように働きかけた。	
									【H31】	
《H27新規》 親子料理教室の子どもの参加者に占める男性の割合 (瑞穂市食生活改善協議会)	—	—	—	(54/146 人) 36.9%	(53/167 人) 31.7%	(62/196 人) 31.6%	50.0%	【H27】8回実施(参加者:子ども164人、保護者114人)。次年度より性別を把握する。	健康推進課	
								【H28】8回実施(参加者:子ども146人(男54人、女92人)、保護者112人(男2人、女110人))		
								【H29】10回実施(参加者:子ども167人(男53人、女114人)、保護者114人(男5人、女109人))		
								【H30】10回実施(参加者:子ども196人(男62人、女133人、不明1人)、保護者128人(男4人、女123人、不明1人)) 男女問わず料理に興味をもてるような内容で教室を行っている。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
家庭生活における男女の平等感	(288/974人) 29.6%	(269/717人) 37.5%	—	—	—	(約184/643人) 28.6%		50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「平等である」と回答した男性46.0%、女性31.3%で男女の意識に差がある。 【H30市民意識調査結果より】 「平等である」の回答割合は男性で37.1%、女性で22.9%と、男女の意識に差がある。	総合政策課 (市民意識調査より)
男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する									<p>【H27】男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)、社会科で男女共同参画社会基本法等を理解する。保健体育科や家庭科等で乳幼児とのふれあい体験等を実施し、男女協力の大切さを学んでいる。</p> <p>【H28】男女の区別なし(混合名簿、体操服、シールの色による区別)、社会科の学習では男女共同参画基本法について理解する。家庭科等で男女分け隔てなく家事等をするを学んでいる。(学教) 男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)(幼支)</p> <p>【H29】 男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)(幼支) 男女の区別なしの教育を実施(混合名簿等) 社会科では男女共同参画基本法について理解をする。保健体育や家庭科等で男女が協力をして家事などをするを学んでいる。(学教)</p> <p>【H30】男女の区別なしの教育を実施(混合名簿、男女同一の体操服等)(幼支) 社会科では男女共同参画基本法について理解をする。保健体育や家庭科等で男女が協力をして家事などをするを学んでいる。(学教)</p> <p>【H31】</p>	幼児支援課 学校教育課

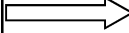
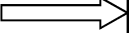
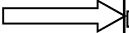
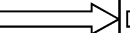
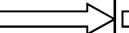
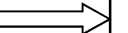


指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
男性の保育士・幼稚園教諭の採用数	1人	0人	1人	1人	0人	0人		3人	【H27】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	総務課
									【H28】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	
									【H29】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	
									【H30】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	
								【H31】		
学校教育における男女の平等感	(481/974人) 49.4%	(418/702人) 59.5%	-	-	-	(約335/643人) 52.1%		70.0%	【H25市民意識調査結果より】「平等」と回答した男性は67.4%、女性は53.7%	総合政策課 (市民意識調査より)
									【H30市民意識調査結果より】「平等である」の回答割合は男性で56.8%、女性で48.9%と、全体的に割合が小さくなった。	
《H29削除》小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進					-	-	-		【H27】保健体育、家庭科、道徳、特別活動等において、それぞれ発達段階に応じた指導が行われているが、パンフレットの活用についてはできていない。	学校教育課
									【H28】パンフレットの活用について、できていない。	
									【H29】-	
									【H30】-	
								【H31】-		

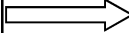
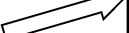
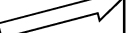
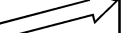
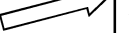





指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
小・中学校生徒の会長における女性の割合	《H22追加》 (4/10人) 40.0%	50.0%	(4/10人) 40.0%	46.0%	(23/49人) 47%	(8/20人) 40%	(5/10人) 50.0%	【H27】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれるよう指導されている。	学校教育課	
								【H28】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれている。		
								【H29】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれている。		
								【H30】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれている。		
								【H31】		
各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める								【H27】各施設にリーフレット等を設置し啓発に努めた。女性の会を補助団体として支援しており、新春音楽会などの市の事業等についても協力体制を築いている。	生涯学習課	
								【H28】企画財政課との共同事業で文化講演会を男女共同参画をテーマとして開催し、戸坂女子短期大学客員教授である菊池桃子氏に講師を依頼した。男女ペアでご来場の方に記念品を渡し、託児も実施した。その結果、参加者数572人、うち男女ペアでの参加が約100組、託児は5組あった。		
								【H29】瑞穂女性の会を補助団体として支援しており、新春音楽会などの市の事業でタイアップし、女性が活躍する機会をつくることで、男女の地位の平等の意識の向上に寄与している。		
								【H30】瑞穂女性の会を補助団体として支援するとともに、瑞穂大学女性学部の活動を定期的実施するなどし、男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の推進を実施している。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地域社会における男女の平等感	(318/974 人) 32.6%	(279/713 人) 39.1%	—	—	—	(約 202/643 人) 31.4%		50.0%	【H25市民意識調査結果より】 H21調査では「どちらかといえば男性が優遇されている」が34.5%と最も高かったが、H25調査では「平等である」が最も高かった。	総合政策課 (市民意識調査より)
									【H30市民意識調査結果より】 「平等である」の回答割合は男性で38.6%、女性で26.3%で男女の意識に差がある。	

●主要課題 I-4  
メディアにおける男女共同参画の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進									【H27】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	総合政策課
									【H28】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	
									【H29】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	
									【H30】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発									【H27】国や県などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料などを各公共施設に掲示。広報みずほ等での情報発信。	総合政策課
									【H28】慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、物品や広報みずほでのコラム等を通じて、男女が共に活躍できる社会づくりについて啓発に努めた。	
									【H29】慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、物品や広報みずほでのコラム等(年4回掲載)を通じて、男女が共に活躍できる社会づくりについて啓発に努めた。	
									【H30】慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、啓発物品配布や広報みずほでのコラム(年4回掲載)、特集記事を通じて、男女が共に活躍できる社会づくりについて啓発に努めた。	
								【H31】		

## 基本目標 II 男女がともにつくるまちづくり

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。女性の政策・方針決定過程への参画がこれからの社会づくり、まちづくりに大変重要な意味を持てきます。

さらに、男女がともに参画することによって、新たな発展が期待できる、防災や環境分野への取り組みも重要な課題です。

### ●主要課題 II - 1

#### 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

指標項目	当初	現状	実績				目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
市議会議員の女性の割合	(2/20人) 10.0%	(2/18人) 11.1%	(2/18人) 11.1%	(1/18人) 5.5%	(1/18人) 5.5%	(1/18人) 5.5%	30.0%	【H27】現在欠員1名 【H28】女性1名。欠員なし。 【H29】女性1名。欠員なし。 【H30】女性1名。欠員なし。 【H31】	総合政策課
《H27範囲拡大》 地方自治法第202条の3に基づく 審議会等の委員における女性の 割合	(46/143 人) 32.2%	(134/433 人) 30.9%	(148/478 人) 31.0%	(103/418 人) 24.6%	(140/585 人) 23.9%	(94/385 人) 24.4%	40.0%	【H27】H27.4.1時点の33審議会等。引き続き 関係団体への女性委員の推薦依頼などにより 積極的な改善措置を行う。 【H28】平成28年3月末時点の27審議会等。引 き続き関係団体への女性委員の推薦依頼な どにより積極的な改善措置を行う。 【H29】平成29年3月末時点の34審議会等。引 き続き関係団体に対する意識啓発に努める。 【H30】平成30年度3月末時点の29審議会等。 引き続き関係団体に対する意識啓発に努め る。 【H31】	総合政策課

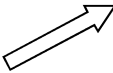
指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地方自治法第180条の5に基づく委員会等(教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会)における女性の割合	(5/41人) 12.2%	(7/41人) 17.1%	(7/41人) 17.1%	(7/42人) 16.7%	(7/32人) 21.9%	(7/32人) 21.9%		30.0%	【H27】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	総合政策課
									【H28】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	
									【H29】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	
									【H30】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
女性のいない審議会等の割合	(6/13) 46.2%	(7/21) 33.3%	(7/33) 21.2%	(7/27) 25.9%	(7/34) 20.6%	(9/29) 31.0%	0.0%	【H27】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、地方文化財保護審議会、 情報公開審査会、個人情報保護審査会、農 業振興地域整備促進協議会、政治倫理審査 会、法令遵守委員会(合計7) 引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な 改善措置を行う。	総合政策課	
								【H28】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、地方文化財保護審議会、 情報公開審査会、個人情報保護審査会、農 業振興地域整備促進協議会、政治倫理審査 会、法令遵守委員会(合計7) 引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な 改善措置を行う。		
								【H29】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、地方文化財保護審議会、 情報公開審査会、個人情報保護審査会、政 治倫理審査会、法令遵守委員会、行政不服 審査会(合計7) 審議会委員の改選時期を把握し、改善措置を 行う。		
								【H30】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、文化財保護審議会、情報 公開審査会、個人情報保護審査会、政治倫 理審査会、法令遵守委員会、行政不服審査 会、指定管理者選定委員会、瑞穂市農業振 興地域整備促進協議会(合計9) 審議会委員の改選時期を把握し、改善措置を 行う。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
委員公募制のある審議会数 ( )が公募制のある審議会数	13 (7)	21 (8)	33 (11)	27 (7)	34 (9)	29 (11)	30 (30)	【H27】公募実施が定着してきているが、引き続き「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づき、全庁的に積極的な委員の公募に努める。	総合政策課	
								【H28】引き続き「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づき、全庁的に積極的な委員の公募に努める。		
								【H29】引き続き「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づき、全庁的に積極的な委員の公募に努める。		
								【H30】引き続き「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づき、全庁的に積極的な委員の公募に努める。		
								【H31】		
市が委嘱する各種委員(社会教育委員、社会教育指導員、社会教育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進、文化財保護審議会等)における女性の登用率	(23/163 人) 14.1%	(22/173 人) 12.7%	(29/175 人) 16.6%	(37/175 人) 21.1%	(34/174 人) 19.5%	(31/175 人) 17.7%	(44/163 人) 27.0%	【H27】スポーツ推進委員は女性の占める割合が高い(10/23人:43.5%)。社会教育推進員は自治会からの推薦であるので、自治会長会議等で女性の推薦を推奨する。	生涯学習課	
								【H28】スポーツ推進委員は女性の占める割合が高い(11/25人:44.0%)。また、社会教育推進員については、27年度と比べ女性の割合が増加した。(14/122:11.5%)→(21/121:17.4%) 青少年育成推進員も、女性の割合が増加した。 (2/10:20%)→(3/10:33%)		
								【H29】スポーツ推進委員は女性の占める割合が高い(11/24人:45.8%)。		
								【H30】スポーツ推進委員は引き続き女性の占める割合が高い(9/24人:37.5%)。		
								【H31】		



指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
PTA会長の女性の割合	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(1/11人) 9.1%	(3/11人) 27.3%	【H27】副会長以下の役員の多くは女性である。 【H28】単位PTA本部役員の多くは女性である。 【H29】PTA活動の中心は女性である。 【H30】母親・校外・広報委員長など、PTA活動の中心は女性である。 【H31】	生涯学習課
市立小・中学校(幼稚園含む)の校長(園長)・教頭の女性の割合	(2/22人) 9.1%	(5/22人) 22.7%	(5/22) 22.7% 《達成》	(7/22) 31.8% 《達成》	(7/22) 31.8% 《達成》	(7/22) 31.8% 《達成》	(7/22) 31.8% 《達成》	(5/22人) 22.7%	【H27】園長1名・教頭1名、小…校長1名・教頭2名、中…校長0名・教頭0名。教務主任は小2名、中1名、優秀な女性教員の活躍により、学校経営が支えられている。 【H28】園長1名・教頭1名、小…校長1名・教頭4名、中…校長0名・教頭1名。教務主任は小1名、中0名、優秀な女性教員の活躍により、学校経営が支えられている。 【H29】園…教頭1名、小…校長1名・教頭5名。教務主任は小1名、中1名、優秀な女性の活躍により、学校経営が支えられている。 【H30】園…教頭1名、小…校長1名・教頭5名。教務主任は小4名、中1名、優秀な女性の活躍により、学校経営が支えられている。 【H31】	学校教育課

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
自治会長における女性の登用率	(1/95人) 1.1%	(5/98人) 5.1%	(3/98人) 3.1%	(4/98人) 4.1%	(4/98人) 4.1%	(5/98人) 5.1%		 【H27】自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。 【H28】自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。 【H29】自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。 【H30】自治会長の選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しい。 【H31】	市民協働安全課	
女性一般行政職(単労職、消防職、保育士、幼稚園教諭を除く)の割合	(60/205人) 29.3%	(57/204人) 27.9%	(60/207人) 29.0%	(58/207人) 28.0%	(57/209人) 27.3%	(61/211人) 28.9%	35.0%	【H27】平成27年度採用 12人中女性4人 【H28】平成28年度採用 12人中女性5人 【H29】平成29年度採用 10人中女性4人 【H30】平成30年度採用 8人中女性5人 【H31】	総務課	
《H27新規》 一般行政職(単労職、消防職、保育士、幼稚園教諭を除く)の管理職に占める女性割合	—	(1/33人) 3.0%	(3/32人) 9.4%	(3/33人) 9.1%	(3/32人) 9.4%	(3/31人) 9.7%	20.0%	【H27】女性職員の意識を高める研修の充実、登用拡大のための育成支援等を実施する。 【H28】女性職員の意識を高める研修の充実、登用拡大のための育成支援等を実施する。 【H29】女性職員の意識を高める研修の充実、登用拡大のための育成支援等を実施する。 【H30】女性職員の意識を高める研修の充実、登用拡大のための育成支援等を実施する。 【H31】	総務課	

●主要課題Ⅱ－2

新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
防災会議への女性委員の登用数	0人	2人	2人	1人	1人	1人	3人	【H27】市社会福祉協議会事務局長、市女性防火クラブ連絡協議会長の2人	市民協働安全課	
								【H28】市女性防火クラブ連絡協議会長の1人		
								【H29】市女性防火クラブ連絡協議会長の1人		
								【H30】市女性防火クラブ連絡協議会長の1人		
								【H31】		
女性消防職員採用の拡充	1人	1人	1人	1人	1人	1人	3人	【H27】H27採用0(女性職員1名の現状維持) 応募数はH26:女性1名/11名、H27:女性0名/13名	総務課	
								【H28】H28採用0(女性職員1名の現状維持) 応募数はH27:女性0名/13名、H28:女性2名/43名		
								【H29】H29採用0(女性職員1名の現状維持) 応募数はH28:女性2名/43名、H29:女性1名/25名		
								【H30】H30採用0(女性職員1名の現状維持) 応募数はH29:女性1名/25名、H30募集なし		
								【H31】		
男女のニーズを取入れた応急災害支援の検討委員会設置	無	無	無	無	無	無	設置	【H27】応急災害支援検討委員会の準備を検討する。	市民協働安全課	
								【H28】応急災害支援検討委員会の準備を検討する。		
								【H29】応急災害支援検討委員会の準備を検討する。		
								【H30】応急災害支援検討委員会の準備を検討する。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合	0人	0人	0人	10人 《達成》	16人 《達成》	14人	15人	【H27】女性消防団員の必要性は全国的に認知されて来ており、広報を通じて男女関係なく募集したが、女性の入団希望者はいなかった。今後、女性消防団員の受け入れ体制や機能別分団新設等を検討する。	市民協働安全課	
								【H28】10月から女性消防団員が加入した。今後は、活動を充実させながら市民へ存在をアピールし、更なる増員を図る。		
								【H29】6名の増員となった。保育所訪問など活動を拡大した。また、広報誌に募集のチラシの挟み込みを実施。		
								【H30】保育所訪問、消防行事への参加などの活動を行った。3名退団したが1名入団した。		
								【H31】		
環境問題について出前講座等の学習する機会を充実	1回	7回	23回 《達成》	2回	2回	3回	5回	【H27】H27.7にごみ収集の変更があったため、出前講座が増加した。	環境課	
								【H28】前年の反動で減少した。自治会長等に出前講座が可能であることを引き続き説明していく。		
								【H29】制度について大きな変更がないためか、出前講座の依頼が少なかった。引き続き出前講座が可能であることは周知していく。		
								【H30】出前講座が認知されていないためか依然として依頼が少ない。今後も周知に努めていく。		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地球温暖化対策実行計画・廃棄物基本計画などの環境分野策定委員の女性の割合	(2/12人) 16.7%	(12/98人) 12.2%	(12/98人) 12.2%	(12/98人) 12.2%	(10/100人) 10.0%	(14/102人) 13.7%	50.0%	【H27】28年度委員の選出について、ごみは家庭生活と非常に密着するため、ごみ排出抑制の観点からも女性に委員となってもらえるよう引き続き呼びかけを行う。	環境課	
								【H28】選出方法は、各自治会により異なるため、女性の選出を要望することは難しいが、H29年度も女性に委員となってもらえるよう引き続き呼びかけを行う。		
								【H29】廃棄物減量等推進員について、今年度は女性の人数は減少したものの、委員を複数人選出する自治会が増えてきたため、今後母数が増えたことによる女性の増加が期待できる。		
								【H30】女性の廃棄物減量推進委員は微増したが、目標指数には遠く及ばないため今後も呼びかけを続けていく。		
								【H31】		

●主要課題Ⅱ-3

国際化に対応した男女共同参画の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進	→	→	→	→	→	→	→	→	<p>【H27】市民と共にALTEngishサロンを実施。外国語活動で世界の文化等に触れる。各校でノーベル平和賞受賞マララさんの願いと活動を紹介(学教)市民自主講座において、「今さらはじめる英会話のキソ・発音のキソ」を開設。また瑞穂大学脳力活性学部で引き続き英語の授業を実施。(生涯)</p> <p>【H28】道徳、社会科の公民の授業を通じて、国際理解を深めている。(学教) 瑞穂大学脳力活性学部では引き続き英語の講座を実施(生涯)</p> <p>【H29】市民自主講座において、「今さらはじめる英会話のキソ・発音のキソ」「キッズイングリッシュ」「英語でおもてなし」の3つの英語講座が開設され、瑞穂大学脳力活性学部においても英語の授業を実施している。外国語の学習の中で外国文化に触れ、国際理解を促している。(生涯) 道徳、社会科の授業を通じて、国際理解を深めている。(学教)</p> <p>【H30】今年度も市民自主講座において「キッズイングリッシュ」「英語でおもてなし」の英語講座、瑞穂総合クラブにおいて「英語にチャレンジ」、瑞穂大学能力活性学部における英語の授業を実施し、国際理解を促している。(生涯) 道徳、社会科、外国語活動の授業を通じて、国際理解を深めている。(学教)</p> <p>【H31】</p>	学校教育課 生涯学習課

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
市民レベルの国際交流の支援の充実	→	→	→	→	→	→	→	→	【H27】国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報で募集。 【H28】国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報で募集。 【H29】国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報で募集。 【H30】国際交流ボランティア団体のホームステイ事業へ支援を実施。ボランティアを広報で募集。 【H31】	市民協働安全課
外国人が安心して暮らせる生活にかかる情報提供や相談の充実	→	→	→	→	→	→	→	→	【H27】引き続き中国語の通訳ができる補助職員の雇用。日本語サポーターズによる日本語指導実施、トリオフォンの周知を行う。ホームページ中に、外国人向けの特設ページを新設(英語・中国語・ポルトガル語)し、グーグルによる自動翻訳機能追加。 【H28】引き続き中国語の通訳ができる補助職員の雇用、日本語サポーターズによる日本語指導実施、トリオフォンの周知を行う。 【H29】引き続き中国語の通訳ができる補助職員の雇用、日本語サポーターズによる日本語指導実施、トリオフォンの周知を行う。 【H30】引き続き中国語の通訳ができる補助職員の雇用、日本語サポーターズによる日本語指導実施、トリオフォンの周知を行う。 【H31】	市民協働安全課

### 基本目標 Ⅲ だれもが安心して暮らせる環境づくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が生涯にわたって心身ともに健康を維持することができ、仕事、家庭生活、地域生活の活動にと個性と能力をあらゆる分野に発揮できる環境づくりが必要です。

なかでも、家庭における環境づくりは最も重要であり、男女共同参画の原点です。男女ともに家族として、相互に理解し、責任を担い、仕事、育児や介護を両立できるように相互の参画が不十分な状況を認識し、社会がこれを支援していかなくてはなりません。

#### ●主要課題Ⅲ-1

#### 男女の仕事と家庭生活・地域生活の両立支援

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
「育児・介護休業法」の用語の普及割合	(317/974人) 32.5%	(462/754人) 61.3%	—	—	—	(約377/643人) 58.6%		80.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は61.3%と増加。 「内容は知らないが聞いたことはある」30.5%、 「知らない」は6.0%。	総合政策課 (市民意識調査より)
									【H30市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は58.6%と減少。 「内容は知らないが聞いたことはある」は32.0%と増加、「知らない」は8.6%と増加。	



指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
延長保育の時間帯の延長									【H27】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育の9か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、おひさま保の2か所)	幼児支援課
	■7:30～8:00 17:00～19:00	■7:30～8:00 17:00～19:00	①7:30～8:00 17:00～19:00	①7:30～8:00 17:00～19:00	①7:30～8:00 17:00～19:00			①7:30～8:00 17:00～19:00	【H28】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育の9か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、清流みずほ認定こども園の2か所)	
	■17:00～19:00	■17:00～19:00	②7:30～8:00	②7:30～8:00	②7:30～8:00			②7:30～8:00 17:00～19:30	【H29】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育、まめっこ保育園の10か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園の2か所)	
	■7:30～8:00 17:00～19:30	■7:30～8:00 17:00～19:30	17:00～19:30 《達成》	17:00～19:30 《達成》	17:00～19:30 《達成》			③17:00～19:30 《達成》	【H30】①7:30～8:00、17:00～19:00(本1・本2、別、穂、牛1・牛2、西保、中保、南保、まめっこ) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、清流みずほ認こ) ③17:00～19:30(ニチイ)	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
延長保育実施保育所数	8か所	10か所	11か所 《達成》	11か所 《達成》	12か所 《達成》	13か所 《達成》	11か所	【H27】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育の9か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、おひさま保の2か所)	幼児支援課	
								【H28】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育の9か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、清流みずほ認定こども園の2か所)		
								【H29】①7:30～8:00、17:00～19:00(本田第1・第2、別府、穂積、牛牧第1・第2、西保育、中保育、南保育、まめっこ保育園の10か所) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園の2か所)		
								【H30】①7:30～8:00、17:00～19:00(本1・本2、別、穂、牛1・牛2、西保、中保、南保、まめっこ) ②7:30～8:00、17:00～19:30(清流みずほ保、清流みずほ認こ) ③17:00～19:30(ニチイ)		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
《H27新規》 時間外保育利用者数	—	169人/年	104人/年	147人/年	180人/年	152人/年	195人/年	【H27】】公立保育所の利用者数。	幼児支援課	
								【H28】公立保育所の利用者数。		
								【H29】公立保育所の利用者数。		
								【H30】公立保育所の利用者数。		
								【H31】		
一時保育実施保育所数	4か所	4か所	4か所 《達成》	4か所 《達成》	4か所 《達成》	4か所 《達成》	4か所	【H27】■市立保育3か所 (別府、牛牧第2、南保育・教育センター) ■私立保育所1か所(清流みずほ保育園)	幼児支援課	
								【H28】■市立保育3か所 (別府、牛牧第2、中保育・教育センター) ■私立保育所1か所(清流みずほ保育園)		
								【H29】■市立保育3か所 (別府、牛牧第2、中保育・教育センター) ■私立保育所1か所(清流みずほ保育園)		
								【H30】■市立保育3か所 (別府、牛牧第2、中保育・教育センター) ■私立保育所1か所(清流みずほ保育園)		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
一時保育利用者数 (※正確な数値とするため、目標を年間の延べ利用者数に変更)	104人/月	3117人/年	2379人/年	2566人/年	2204人/年	1866人/年	3181人/年	【H27】■市立保育3か所 別府、牛牧第2、南保育・教育センターで実施 ■私立保育所1か所 清流みずほ保育園で実施	幼児支援課	
								【H28】■市立保育3か所 別府、牛牧第2、中保育・教育センターで実施 ■私立保育所1か所 清流みずほ保育園で実施		
								【H29】■市立保育3か所 別府、牛牧第2、中保育・教育センターで実施 ■私立保育所1か所 清流みずほ保育園で実施		
								【H30】■市立保育3か所 別府、牛牧第2、中保育・教育センターで実施 ■私立保育所1か所 清流みずほ保育園で実施		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
3歳未満児保育実施保育所数	7か所	8か所	8か所 《達成》	8か所 《達成》	9か所 《達成》	10か所 《達成》	8か所	【H27】■公立保育所6か所 ・本田第1・第2、別府、牛牧第2、中保育・教育センター、南保育・教育センター ■私立保育所2か所 清流みずほ保育園、おひさま保育園	幼児支援課	
								【H28】■公立保育所6か所 ・本田第1・第2、別府、牛牧第2、中保育・教育センター、南保育・教育センター ■私立保育所2か所 清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園		
								【H29】■公立保育所6か所 ・本田第1・第2、別府、牛牧第2、中保育・教育センター、南保育・教育センター ■私立保育所3か所 清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園、まめっこ保育園		
								【H30】■公立保育所6か所 ・本田第1・第2、別府、牛牧第2、中保、南保 ■私立保育所4か所 清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園、まめっこ保育園、ニチイキッズ瑞穂		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
3歳未満児保育利用者数	184人	266人	322人 《達成》	346人 《達成》	355人 《達成》	355人 《達成》		270人	【H27】公立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)公立保育所6か所(200人)、私立保育所2か所(94人)、広域利用7か所(28人)	幼児支援課
									【H28】公立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)公立保育所6か所(227人)、私立保育所2か所(90人)、広域利用13か所(29人)	
									【H29】公立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)公立保育所6か所(230人)、私立保育施設3か所(104人)、広域利用12か所(21人)	
									【H30】H30.4.1現在。公立保育所6か所(229人)、私立保育施設4か所(114人)、広域利用9か所(12人)	
									【H31】	
病児(病後児)保育の保育所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	【H27】岐阜市5か所、各務原市1か所、北方町1か所、岐南町1か所、羽島市1か所で病児・病後児保育受入を広域で実施。256人が利用	幼児支援課
									【H28】岐阜市5か所、各務原市1か所、北方町1か所、岐南町1か所、羽島市1か所で病児・病後児保育受入を広域で実施。223人が利用	
									【H29】岐阜市5か所、各務原市1か所、北方町1か所、岐南町1か所、羽島市1か所、海津市1か所で病児・病後児保育受入を広域で実施。395人が利用	
									【H30】岐阜市5か所、各務原市・北方町・岐南町・羽島市・海津市・揖斐川町各1か所で広域受入を実施。348人が利用	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
放課後児童クラブ数	7か所	7か所	7か所 《達成》	7か所 《達成》	7か所 《達成》	7か所 《達成》	7か所 《達成》	7か所	【H27】市内7小校区すべてで実施。	幼児支援課
									【H28】市内7小校区すべてで実施。	
									【H29】市内7小校区すべてで実施。	
									【H30】市内7小校区すべてで実施。	
									【H31】	
放課後児童クラブ利用者数	136人(平日) 172人(夏季)	224人(平日) 257人(夏季)	311人(平日) 394人(夏季)	355人(平日) 502人(夏季)	436人(平日) 548人(夏季) 《達成》	474人(平日) 604人(夏季) 《達成》	363人	【H27】平日は4月1日現在(学年始を除く)の利用者数、夏季は、平日(7月)+夏季の利用者数。 ・平日利用者は、H25年度とH26年度比8.7%増、夏季利用者は、11.7%増	幼児支援課	
								【H28】平日は4月1日現在(学年始を除く)の利用者数、夏季は、平日(7月)+夏季の利用者数。 ・平日利用者は、H26年度とH27年度比14.1%増、夏季利用者は、27.4%増		
								【H29】平日は4月1日現在(学年始を除く)の利用者数、夏季は平日(7月)+夏季の利用者数。 ・平日利用者は、H28年度とH29年度比22.8%増、夏季利用者は、9.1%増		
								【H30】平日は4月1日現在(学年始を除く)の利用者数、夏季は平日(7月)+夏季の利用者数。 ・平日利用者はH29年度比8.7%増、夏季利用者は15.0%増		
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
保育所待機児童数	14人 H22.1.1現在	29人 H27.1.1現在	4人 H28.1.1現在	29人 H29.1.1現在	32人 H30.1.1現在	0人 H31.1.1現在 《達成》	0人	【H27】平成28年1月1日現在 (4月1日当初は、H21～24年は0人、H25年は8人、H26年は27人、H27年は7人)	幼児支援課	
								【H28】平成29年1月1日現在 (4月1日当初は23人)		
								【H29】平成30年1月1日現在 (4月1日当初は2人)		
								【H30】平成31年1月1日現在 (4月1日当初は0人)		
								【H31】		
市の男性職員の配偶者出産休暇取得率	(3/12日) 25.0%	(4/6日) 66.7%	(8/24日) 33.3%	(20/26日) 76.9%	(8/18日) 44.4%	(19/34日) 55.9%	100.0%	【H27】対象者12人うち取得者5人。引き続き休暇の啓発など取得率向上に努める。	総務課	
				【消防職含む】	【消防職含む】	【消防職含む】				
				【H28】対象者13人のうち取得者11人。引き続き休暇の啓発など取得率向上に努める。						
				【H29】対象者9人のうち取得者4人。引き続き休暇の啓発など取得率向上に努める。						
				【H30】対象者17人のうち取得者10人。引き続き休暇の啓発など取得率向上に努める。						
【H31】										



指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
市の男性職員の育児休業取得者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人以上	【H27】休業期間中の経済面が懸念されること、また育児休業を取得しにくい雰囲気が職場内にあることから、職場環境の改善に取り組みつつ、休暇取得の啓発を進めていく。	総務課
									【H28】休業期間中の経済面が懸念されること、また育児休業を取得しにくい雰囲気が職場内にあることから、職場環境の改善に取り組みつつ、休暇取得の啓発を進めていく。	
									【H29】休業期間中の経済面が懸念されること、また育児休業を取得しにくい雰囲気が職場内にあることから、職場環境の改善に取り組みつつ、休暇取得の啓発を進めていく。	
									【H30】休業期間中の経済面が懸念されること、また育児休業を取得しにくい雰囲気が職場内にあることから、職場環境の改善に取り組みつつ、休暇取得の啓発を進めていく。	
									【H31】	
子どもの教育への男性の参加割合(夫婦協働)	(310/745人) 41.6%	(208/601人) 34.6%	—	—	—	(約161/486人) 33.1%	60.0%	【H25市民意識調査結果より】 H21調査と比べ、子どもの教育を夫婦で行うと回答した割合は減少した。 「妻」が38.4%で最も高かった。	総合政策課 (市民意識調査より)	
								【H30市民意識調査結果より】 H25調査結果と比べ、子どもの教育を夫婦で行うと回答した割合は減少した。 「妻」が39.3%で最も高かった。		

●主要課題Ⅲ-2  
生涯を通じた男女の健康支援

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
若年層健康診査「goodライフ健診」	(受診者/ 対象者) (619/9090 人) 6.8%	(456/7245 人) 6.3%	(474/7033 人) 6.7%	(1138/130 49人) 8.7% 《達成》	(792/1301 1人) 6.1%	(700/1281 7人) 5.5%		8.0%	【H27】結果分析からメタボリックシンドロームが増加傾向にあり、対象年齢と自己負担金を引き下げることで受診者を増加させる。	健康推進課
									【H28】今年度より対象年齢を20歳～38歳に引き下げて実施	
									【H29】健診事後指導として、30分セミナーに加え脂質異常症予防セミナーを実施	
									【H30】子育て世代で職場等で健診受診機会のない30代の女性受診者が多い。経年受診をPRしていく。	
								【H31】		
子宮頸がん検診	(受診者/ 対象者) (2321/202 76人) 11.4%	(2878/209 38人) 13.7%	(2878/211 77人) 13.6%	(2730/213 23人) 12.8%	(2886/215 13人) 13.4%	(2816/216 52人) 13.0%		15.0%	【H27】無料対象の縮小で受診者内訳に差が生じている。経年受診者を増加させる勧奨を行っていく。	健康推進課
									【H28】有料受診者は、昨年度より227名の増加があり、全体として、受診率が向上した。	
									【H29】25歳の未受診者に対して個別で受診勧奨をしたことにより、受診率が向上した。	
									【H30】子宮頸がんになる女性は若い世代が増えていることから、20代の受診率向上をはかっていく。	
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
乳がん検診	(受診者/ 対象者) (3970/168 18人) 23.6%	(3010/178 57人) 16.9%	(3220/181 30人) 17.8%	(3381/183 29人) 18.4%	(3479/184 51人) 18.9%	(3527/186 59人) 18.9%	28.0%	【H27】予約制の導入と著名人のがん告白により受診者が急増した。経年受診につながる検診体制を確保していく。	健康推進課	
								【H28】予約制が定着したことと、30代の受診者が増えたことにより、受診者数が増加した。		
								【H29】45～55歳の未受診者に個別で受診勧奨を実施したことにより、40代、50代の受診者が増加した。		
								【H30】予約制を継続している。次年度新たにWEB予約を導入し、働く女性が予約を取りやすい環境を整える。		
								【H31】		
胃がん検診	(受診者/ 対象者) (1617/286 59人) 5.6%	(1027/272 58人) 3.8%	(1112/275 28人) 4.0%	(1213/280 23人) 4.3%	(1283/284 78人) 4.5%	(1186/289 22人) 4.1%	10.0%	【H27】肺がんとの同日検診の開催や総合センターの改修工事により、「受診しやすい体制」が整い、受診者数が増加した。次年度は予約制を導入する。	健康推進課	
								【H28】予約制を開始した。肺がん検診との同日検診日を増設した。		
								【H29】予約制の定着や、肺がん検診との同日検診日の増設に加え、40、45、50、55、60、65歳の未受診者に対して個別で受診勧奨を実施したことにより、受診率が向上した。		
								【H30】予約制や肺がん検診との同日検診日の増設を継続している。次年度新たにWEB予約を導入し、働く男女が予約を取りやすい環境を整える。		
								【H31】		

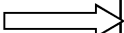
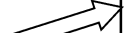

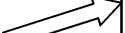
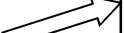
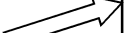

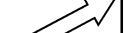
指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
大腸がん検診	(受診者/ 対象者) (3167/286 59人) 11.1%	(3395/272 58人) 12.5%	(3676/275 28人) 13.4%	(3355/280 23人) 12.0%	(4696/284 78人) 16.5% 《達成》	(4815/289 22人) 16.6% 《達成》		15.0%	<p>【H27】受診率は増加傾向を維持している。医療機関でのポスター掲示など、医師会と協働で受診者拡大を目指す。</p> <p>【H28】国の補助事業であった無料クーポン券を市の単独事業として継続実施し、受診勧奨PRを強化した。</p> <p>【H29】40～69歳の未受診者に対して個別で受診勧奨を実施したことにより、受診者数は1341名増加、受診率も向上した。</p> <p>【H30】働き盛りの40～69歳の未受診者に対して送付する個別受診勧奨はがきに個人の受診歴を入れ、受診意識の向上を図った。</p> <p>【H31】</p>	健康推進課
ライフステージに応じた健康づくり、健康教育、相談の支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		⇒	<p>【H27】年代別に「生活改善」を目的とした健康増進のための教室を実施、PRを強化し参加者の増加を目指す。</p> <p>【H28】goodライフ健診受診者に30分間の健康セミナーを実施した。</p> <p>【H29】市民自身が健康管理できる力量形成を目的に、年代別での健康づくり教室は継続実施。また、goodライフ健診受診後の健康セミナーに病態別セミナーを追加し、内容の充実を図った。</p> <p>【H30】市民自身が健康管理できる力量形成を目的に、年代別での健康づくり教室を継続実施している。goodライフ健診受診後の健康セミナーは、働いている人や子育て中などそれぞれの生活状況に合わせて、午前・午後・夜の時間帯で開催している。</p> <p>【H31】</p>	健康推進課

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
妊婦教室への男性参加割合	(51/319 人) 16.0%	(80/260 人) 30.8%	(65/214 人) 30.4%	(75/272 人) 27.6%	(58/205 人) 28.3%	(78/218 人) 35.8%	40.0%	【H27】夫の参加・夫婦での参加を条件とした教室の開催にあたり、参加しやすい曜日・時間を設定することで、「イクメン」の意識の向上をはかった。今後も母子健康手帳交付の際などに、周知やPRを行う。	健康推進課	
								【H28】夫の参加・夫婦での参加を条件とした教室の開催にあたり、参加しやすい曜日・時間を設定することで、「イクメン」の意識の向上をはかった。今後も母子健康手帳交付の際などに、周知やPRを行う。		
								【H29】教室開催にあたり、参加しやすい曜日・時間を設定している。また、両親学級において夫婦で行うマタニティヨガを取り入れ、内容の充実を図った。		
								【H30】昨年度と同様のメニュー内容だが、夫婦での参加率が向上した。教室開催にあたり、休日や夜など夫婦で参加しやすい日程を取り入れている。		
								【H31】		
母子健康手帳交付時の男性の参加率	(95/548 人) 17.3%	(74/667 人) 11.1%	(98/628 人) 15.6%	(117/601 人) 19.5%	(125/610 人) 20.5%	(87/553 人) 15.7%	20.0%	【H27】若干の参加率の向上がみられた。父子手帳の配布も含め、今後もPRを継続していく。	健康推進課	
								【H28】参加率の向上あり。父子手帳の配布も含め、今後もPRを継続していく。		
								【H29】参加率が向上している。父子手帳配布および両親学級のPRを継続し、父親の育児参加を呼び掛ける。		
								【H30】父子手帳配布および両親学級のPRを継続しており、妊娠中からの父親の育児参加を呼び掛けている。		
								【H31】		

●主要課題Ⅲ-3

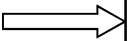
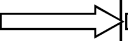
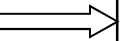

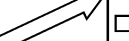
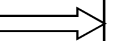


社会的支援にかかわる環境の整備と支援

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
《H30削除》社会福祉協議会による人権相談の開設回数	24回	12回	12回	12回	12回	-	-	24回	【H27】月1回年12回実施。	地域福祉高齢課
									【H28】月1回(第3火)年12回実施。	
									【H29】月1回(第3火)年12回実施。	
									【H30】-	
									【H31】-	
《H30新規》社会福祉協議会による女性のための法律相談の開設回数	-	-	-	-	-	-	12回 《達成》	12回	【H27】-	地域福祉高齢課
									【H28】-	
									【H29】-	
									【H30】H31.3.31現在	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地域で支えるシステムの整備									【H27】①平成28年3月に地域包括ケアシステムネットワークを構築。瑞穂市のホームページを通じ、市民がもとず管内の介護サービス事業所のプロフィール情報及び空き情報等を自由に検索できるシステムが稼働。②平成28年1月より、瑞穂市社会福祉協議会に対して生活支援体制整備事業を委託。第1層生活支援コーディネーター(市内全域)を選任し、地域課題の抽出や社会資源の発掘等について協議体準備委員会を開設。平成28年度より第2層コーディネーター(中学校区)を選任し、協議体も正式稼働予定。③見守り協力事業所の新規締結に向けて、引き続き協力要請に関する普及・啓発を行う。	地域福祉高齢課
									【H28】①前年度に引き続き、瑞穂市社会福祉協議会に対して生活支援体制整備事業を委託。 ②生活支援体制整備事業等について住民説明会を実施。(2回) ③地域包括ケアシステム構築に関わる各種研修会・講演会を、関係機関と協力して実施。	
									【H29】①瑞穂市社会福祉協議会に対して生活支援体制整備事業を委託。 ②生活支援体制整備事業等について住民説明会を実施。(12回) ③瑞穂市地域支え合い推進会議(第1層協議体)を開催(4回)男女比率は1:1。 ④穂積小校区において地域支え合い推進会議(第2層協議体)を開催。役員の男女比率は6:1	
									【H30】①瑞穂市社会福祉協議会に対して生活支援体制整備事業を委託。 ②生活支援体制整備事業等について住民説明会を実施。(1回) ③瑞穂市地域支え合い推進会議(第1層協議体)を開催(6回)男女比率は3:2。 ④穂積小校区において地域支え合い推進会議(第2層協議体)を開催。役員の男女比率は7:5	
								【H31】		

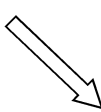
指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
就労意欲のある高齢者に対する就労支援事業利用者数	233人	156人	143人	146人	159人	141人		250人	【H27】PRIに努め、会員の増員を図る。	地域福祉高齢課
									【H28】H29.3.31現在	
									【H29】H30.3.1現在	
									【H30】H31.3.31現在	
								【H31】		
就労意欲のある障がい者に対する相談支援事業実施事業者数	5か所	5か所	5か所 《達成》	5か所 《達成》	5か所 《達成》	5か所 《達成》		5か所	【H27】引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5か所で契約。	福祉生活課
									【H28】引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5か所で契約。	
									【H29】引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5か所で契約。	
									【H30】引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5か所で契約。	
								【H31】		



指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
福祉サービス利用に対する理解の普及									【H27】広報紙等での定期的な案内を実施。瑞穂市社会福祉協議会と連携し、シルバー便利帳の活用や、職員による出前講座の実施等により、市民に分かりやすい福祉サービスの啓発を実施。	福祉生活課 地域福祉高齢課
									【H28】シルバー便利帳、介護保険冊子等を窓口を設置。(地福) 広報紙等での定期的な案内を実施、及びHPの拡充。瑞穂市社会福祉協議会と連携し、シルバー便利帳の活用や、職員による出前講座の実施等により、市民に分かりやすい福祉サービスの啓発を実施。(福生)	
									【H29】シルバー便利帳、介護保険冊子等を窓口を設置。(地福) 広報紙等での定期的な案内やHPの拡充を実施。瑞穂市障害者自立支援協議会で「障がい福祉の手引」を作成し配布。障がいサービス等を分かりやすく伝えられるよう工夫した。(福生)	
									【H30】シルバー便利帳、介護保険冊子等を窓口を設置。(地福) 広報紙等での定期的な案内やHPの拡充を実施。瑞穂市障害者自立支援協議会で「障がい福祉の手引」を作成し配布。障がいサービス等を分かりやすく伝えられるよう工夫した。(福生)	
ボランティア登録者数	1480人 (女性1213人) (男性267人)	1693人 (女性1366人) (男性327人)	1808人 (女性1405人) (男性403人) 《達成》	1,695人 (女性1,307人) 男性388人)	1,429人 (女性1,036人) 男性393人)	1,328人 (女性1,036人) 男性372人)	1800人 (女性1400人) (男性400人)	【H27】目標値を達成。特に女性の登録者数が多い。引き続き広報誌等で啓発に努める。	地域福祉高齢課	
								【H28】H29.3.31現在。特に女性の登録者数が多い。		
								【H29】H30.3.31現在		
								【H30】H31.3.31現在		
								【H31】		

●主要課題Ⅲ-4

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
職場における男女の平等感	(163/974人) 16.7%	(183/701人) 26.1%	—	—	—	(約147/643人) 22.9%		50.0%	<p>【H25市民意識調査結果より】 「平等である」と回答した割合は増加したものの、「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答が45.5%と最も高かった。</p> <p>【H30市民意識調査結果より】 「平等である」と回答した割合は減少したものの、「わからない」及び「無回答」の割合が大幅に減少しており、市民の意識が向上したとも取れる結果となった。「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答が49.1%と最も高かった。</p>	総合政策課 (市民意識調査より)
《H27新規》 ワーク・ライフ・バランスの認知度	—	(448/754人) 59.4%	—	—	—	(約234/643人) 36.4%		65.0%	<p>【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」20.4%、「内容は知らないが聞いたことはある」39.0%</p> <p>【H30市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は36.4%と増加、「内容は知らないが聞いたことはある」36.9%と減少、「知らない」は25.7%と減少。</p>	総合政策課 (市民意識調査より)
セクシュアル・ハラスメントの被害者数	94人	39人	—	—	—	約56人			<p>【H25市民意識調査結果より】 (セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント被害者数の合計)「直接経験したことがある」「身近に経験者がいる」「相談を受けたことがある」の合計が1割となっている。</p> <p>【H30市民意識調査結果より】 (セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント被害者数の合計)「直接経験したことがある」「身近に経験者がいる」「相談を受けたことがある」という回答数を合計した割合は17.9%となっている。</p>	総合政策課 (市民意識調査より)

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
男女雇用機会均等法の周知度	(449/974人) 46.1%	(481/754人) 63.8%	—	—	—	(約427/643人) 66.4%		70.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」63.8%、「内容は知らないが聞いたことはある」28.2%、「知らない」5.6%。 【H30市民意識調査結果より】 「内容を知っている」の割合は66.4%と増加、「内容は知らないが聞いたことはある」28.6%と僅かに増加、「知らない」3.7%と減少。	総合政策課 (市民意識調査より)
一旦家庭に入った女性の再就職を支援するセミナーの実施回数	0回	0回	0回	4回 《達成》	4回 《達成》	3回 《達成》		1回	【H27】関係機関と調整中であるが、費用対効果的に実施は困難な状況。 【H28】関係機関と調整中であるが、費用対効果的に実施は困難な状況。(商工) 保育士就職チャレンジ研修を4回開催。計22名の参加があった。(幼支) 【H29】実績なし(商工) 保育士就職チャレンジ研修を4回開催。計6名の参加があった。(幼支) 【H30】実績なし(商工農政観光課) 保育士就職チャレンジ研修を3回開催。計4名の参加があった。(幼支) 【H31】	商工農政観光課 幼児支援課

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
女性のための再就職・起業に関する相談窓口の充実	無	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー設置済	就職起業情報検索コーナー 拡充	【H27】引き続き事業を継続維持。(既設端末(室)に起業情報を拡充。商工会活動事業「創業塾」の実施など)	商工農政観光課
									【H28】引き続き事業を継続維持。(既設端末(室)に起業情報を拡充)	
									【H29】引き続き事業を継続維持(ハローワーク求人情報サービス閲覧室内の既設端末に起業情報を拡充)。商工会による「創業塾」を実施した。また、創業までサポートを行い、起業に関する相談窓口の拡充を行った。	
									【H30】引き続き事業を継続維持(ハローワーク求人情報サービス閲覧室内の既設端末に起業情報を拡充)。昨年度に引き続き商工会による「創業塾」を実施し、創業までのサポートを行い、起業に関する相談窓口の拡充を行った。	
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
パソコン、簿記などの実務講座の充実	→	→	→	→	→	→	→	→	【H27】前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施。(福祉) 市民自主講座で、「はじめてのデジカメ処理」講座を開設したが、応募者不足により実施できず。今後もこのような講座開設・実施を目指す。(生涯)	福祉生活課 生涯学習課
									【H28】実施予定なし(生涯) 前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施。(福祉)	
									【H29】瑞穂市と包括連携協定を結ぶ朝日大学が「中学生向け財務塾講座」を開設し、簿記3級程度の学習を行っている。中学生向けの講座ということで、保護者の集まりである瑞穂市PTA連合会も後援し、活動を支援している。(生涯) 前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介や国の求職者支援制度の活用を実施。(福祉)	
									【H30】多くの女性が参加する市民自主講座のメニューとしてペン字などの実務講座を行っている。(生涯)前年と同様、母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介や国の求職者支援制度の活用を実施。(福祉)	
									【H31】	